椨原町社協だより

ゆすまいる

第21号
平成30年
3月

目次

日常生活自立支援事業／法人後見事業・・・・・・・・・1P
ゆすはら複合福祉施設設立準備室よりお知らせ／
地域支えあい活動（つむぎあい）・・・・・・2P
地域福祉コーディネーター事業活動報告・・・3~5P
輝く椨原人！み～つけたっ！・・・・・・・・・・・・6P
掲示板（赤い羽根共同募金）

生活に不安をお持ちの方の、

金銭管理
サービス等の手続きや契約

お手伝いをします

事業のご相談・お問合わせは…梼原町社会福祉協議会　担当　芝田・宇賀
（TEL 0889-65-1235）まで

日常生活自立支援事業

高齢の方や障害をお持ちの方などが、福祉サービスの利用や金銭管理など、日常生活に必要なことについて、自分ひとりで判断することが難しくお困りの場合に、安心して日常生活が送られるように社会福祉協議会がお手伝いします。

こんなことで困っていたら・・・	・・・こんなお手伝いができます
福祉サービスをどのように利用したらいいか【わからない】	ご自身にあったサービスを一緒に考えます。
お金を計画的に使うことが【難しい】預貯金の出し入れや公共料金などの支払いが【一人でできない】	預貯金の出し入れや公共料金の支払いなどの日常的なお金のやり取りをお手伝いします。
通帳・印鑑の保管場所を【忘れる】証書や実印等の【保管が心配】	定期預金証書や実印などの重要な書類を保管します。

法人後見事業

法人後見事業とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力の不十分な方の不動産や預貯金などの財産管理や身のまわりの世話の為に介護等のサービスや施設入所に関する契約を結んだりします。また、自分に不利益な契約であっても判断ができず契約を結んでしまい、悪徳商法の被害に遭うことのないように、梼原町社会福祉協議会がご本人を法的に保護、支援する事業です。

主な業務

身上監護

身上監護とは、本人の思いや残有能力を考慮しながら、本人に代わり、介護サービスの契約や、医療契約の締結や解約をします。

財産管理

財産管理とは、本人に代わって各種財産の管理に関する契約の締結や預貯金の管理を行います。また、家庭裁判所に対して定期的に業務報告や、収支状況の報告を行います。

業務は本人が死亡すれば終了となります。家庭裁判所へ報告し、相続人に財産の引き継ぎを行います。家族等が居ない方でも、申し立ての費用等の補助金を用意している自治体もありますので、制度等について詳しく知りたい方は、梼原町社会福祉協議会までお問合わせください。

ゆすはら複合福祉施設　設立準備室よりお知らせ

【お問合せ】社会福祉法人梼原町社会福祉協議会　施設設立準備室　（担当）立道・山中
電話　0889-65-1800　　FAX　0889-65-1802

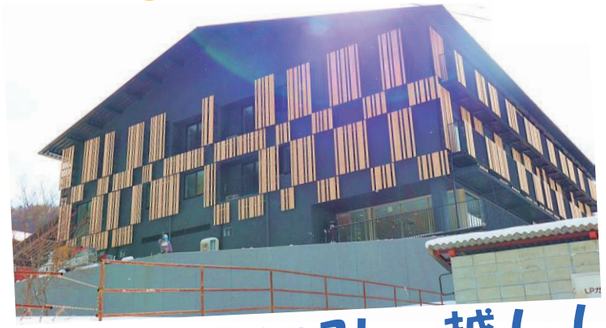

3月2日に引っ越しました。

平成29年4月から、梼原町複合福祉施設設立準備室として、支援センター3階にあった事務所が新施設へ移りました。外観もほぼ完成し、内部の備品も搬送され、施設らしくなりました。

デイサービスは大きな窓が印象的で入口廊下からホールへ抜けた時の開放感がとても気持ちいいです。ケアハウス、高齢者生活支援ハウスの方が利用する食堂も広々として、隣には大きな吹き抜けがあり、明るくゆったりとした気持ちで食事をする事ができます。

オープン間近になり、職員一同利用者様を迎える日を楽しみにしております。
オープンまでもうしばらくお待ちください。

日常生活で困りごとはありませんか？

このような日常生活での小さな困りごとを誰かにお願いしたいけど申し訳ないと思って悩んでいませんか？

地域支えあい活動　つむぎあい

この活動は、つむぎあい券という地域通貨を使った有償ボランティアです。介護保険制度などのサービスのみで解決できない小さな困りごとを地域力で解決していこうと平成19年より取り組まれてきました。

★「つむぎあい」利用の流れ ★

会員は利用会員と協力会員です。利用会員は支援を希望する方でおおむね高齢者や障害のある方、協力会員はボランティアとして参加される方です。利用会員、協力会員両者の同意により決定されます。

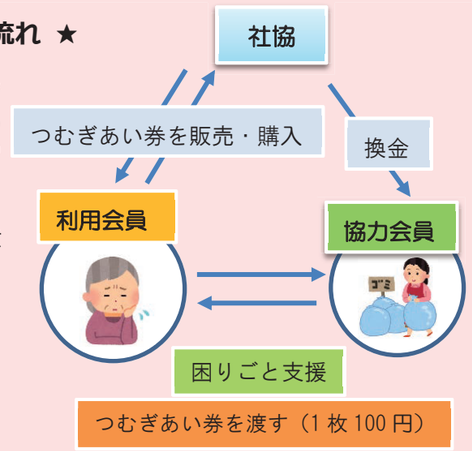

詳しく知りたい方はお気軽にお問合わせください。
担当：西村

地域福祉コーディネーター事業　各区活動報告

平成 29 年度は、6 地区でコーディネーター活動を展開させて頂きました。各地区でお力添え頂きました皆様に感謝申し上げます。

四万川区　担当：中越誠

四万川区では平成 29 年度も、毎月の集い「四万川いきいき交流会」に参加させていただきました。この集いの中で、脳トレなどレクリエーションを始め、いろいろな情報をお届けしたり、進行のお手伝いをしています。また来たくなる行事になればと毎回内容を練っておりますので、ぜひお誘い合わせの上、お越しください。（65 才以上限定となっています）

また、地域のみなさんの思いから、赤い羽根共同募金の地域活動推進事業を利用して、東川と神の山で百歳体操が始まりました。百歳体操では、健康づくりだけではなく、地域の交流の場にもなっているようです。興味がある方は、参加してみてはいかがでしょうか。

今後も様々な行事などへ参加したり、日常生活での心配事や困り事などの、解決に向けてのお手伝いができればと考えています。また、観光や特産品作りなどや地域おこしのイベントなどにも、ぜひお声がけください。

初瀬区　担当：山口あゆみ　前田京子

前田が産休・育休のため、山口が引き継ぎ、地域を訪問させていただいています。

初瀬区では、地域の皆さんが気になる方を訪問したり、散歩中に声をかけたりと様々な形で支え合いをしています。８０歳代の独居男性のお宅には近所の方が毎日のように声掛けをして、時には買い物をしてあげたりしています。夜タバコを吸いに外へ出たついでに、近所の家の明かりを確認したりもしているそうです。

日々の生活の中で無理のない範囲で支え合い、見守り・見守られ生活ができる素晴らしさを初瀬区の皆さんに教えていただきました。

年明けからは百歳体操が仲久保で復活し、鷹取の家でも新たに始まっています。１月・２月は雪も降りましたが、集いの場があることで、家に閉じこもることなく過ごせています。

これからも、個別訪問や地域活動に積極的に参加させていただき、『地域の宝』探しをしていきたいです。

東区　担当：山田美奈子　芝田浩之

東区では、引き続き戸別訪問を中心に、地域の皆様の心配事等をうかがいました。また、体調が不安な方等を地域の方や民生委員・保健福祉支援センターと、情報共有しながら訪問しています。その中で、気を遣ってゴミ出しを手伝ってもらうことが頼みづらいという方と話をさせていただき、つむぎあい（地域支え合い活動）を紹介したところ、協力者と繋げることができました。

また、東区のいきいきふれあい広場には毎回のように参加させていただき、参加されている方と顔見知りになることができ、様々な相談を受けるようになっています。また、２月には、地域での活動に関わっておられる方々と、東区について身近な出来事や困りごと等、気軽に話し合える場を設けさせていただきました。

参加した職員も、改めて東区の良いところや、皆さんが不安に感じていることなどを確認することができました。このような形で、気軽に地域について話し合える機会を、来年度は重点的に開催していきたいと考えています。

松原区　担当：宇賀文里

松原区では、訪問や部落行事へ参加する中でつながった、地域でできること、やりたいことについて、地域の方と一緒に取り組みました。

大向部落では、梼原病院の先生方にご協力いただき、健康教室を開催しました。「フレイル」について学び、その対策として、みんなで健康体操を行いました。この教室に合わせ、高知県立大学の実習生の受け入れを行い、大向部落の方と学生が、地域の暮らしについて意見交換と交流を行いました。

松原部落では、県社会福祉協議会の助成金を利用して、松原スポーツクラブを結成しました。助成金で道具を揃え、旧松原小学校の体育館やグランドで、昼間はグラウンドゴルフ、夜間は卓球やバレー、バドミントンを行っています。大人から子どもまで、多くの方が参加し、世代を越えた地域のつながりの場として、お互いに気をかけあったり、日常の活力や楽しみ、健康づくりにつながっています。

松原区では色々な所で集まっては、自分たちで楽しみやつながりを工夫して、生活をされています。そのみなさんの意識や思いを、今後も何かの形でお手伝いさせていただき、たくさんの笑顔をつくっていきたいです。

地域福祉コーディネーター事業各区活動報告

西区　担当：玉川富美恵

本年度も、集う事の大切さを共有しながら各地域の祭事イベント等に参加させていただき、日頃の訪問では聞けない個々のお話や地域の困りごと等を教えていただきました。訪問では、関係性の確認や構築に努め、座談会につきましては、上成・松谷で開催することができました。

上成部落では、年齢や世帯構成、交通手段等により、肝いりの担い手がいないという課題があります。今回の話合いで、すぐに答えを出すというのではなく、

しばらくの間は、組の責任で対応していくということになりました。今後、他の住民の意見も聞き、よりよい仕組みづくりを行う予定です。

他にも葬儀の問題、耕作放棄地やゴミの問題、買い物難民等の課題があり、地域の課題解決に向け話し合うことの重要性を感じられた座談会でした。

松谷部落では、【孤立】をテーマに安否確認、緊急連絡網の再確認を行いました。話し合う中で、災害時の停電や携帯電話の電波の不安があるという意見も出てきました。また、ゴミ出し問題についても、地域の高齢者若者相互の想いを大切にし、従来の仕組み（つむぎあい）で対応していく事がよいのか、新たに仕組みを作り対応していくべきかを検討していくことになりました。さらに、できる限り、住み慣れた自宅で生活を続けていけるように、婦人会を中心に百歳体操を行う事になりました。

これからも、他の地域でも地域の仕組み作りの話し合いや集いの場に参加させていただき、住み続けて行ける地域づくりに関わって行きたいです。

越知面区　担当：西村悠

越知面区では、区長をはじめ民生委員さん、地域の皆さんなどに教えていただきながら訪問や地域の祭事などに参加させていただき、地域の皆さんと関わる中でお話をお伺いしたり、座談会の呼びかけ等もさせていただきました。少しずつですが、声をかけてくださる方や相談してくださる方も増えてきました。

永野部落では暮れ会の時に少し時間をいただき、座談会を開催しました。「地域の宝物」についてグループに分かれて意見を出し合い、短い時間ではありましたが、日常の中で普通に行っている何気ない活動がいかに大事かということを再認識できました。新たに何かをしようとするのではなく、今あるものを続けて広げていけるよう、関わりを大切にし、地域の方と一緒に地域づくりについて考えていきたいです。

井の谷部落では、昨年度の座談会の中で「地域で自分らあができること」を話し合い、「耕作地の保全」「6次産業を目指す」等の意見から、キクイモを植えることになりました。「大量のキクイモどうしようね」という声もあり、3月には社協の栄養士にも協力してもらい、みんなで集まって楽しみながらキクイモの食べ方研究や料理を作って試食会を行う予定となっています。

皆さんの思いを大切にしながら、地域訪問や部落行事に参加させていただき、「越知面に住んでよかった」と思える地域を、地域の皆さんと一緒に考えていきたいです。今後もよろしくお願いいたします。

輝く梼原人！み～つけたっ👀！

in 越知面

とても仲の良い中越さんご夫婦。仕事への思いや夫婦二人三脚で支え合っている姿が素晴らしいなと感じました。中越さんご夫婦に仕事に対する思いや夫婦円満の秘訣などをお聞きしました。

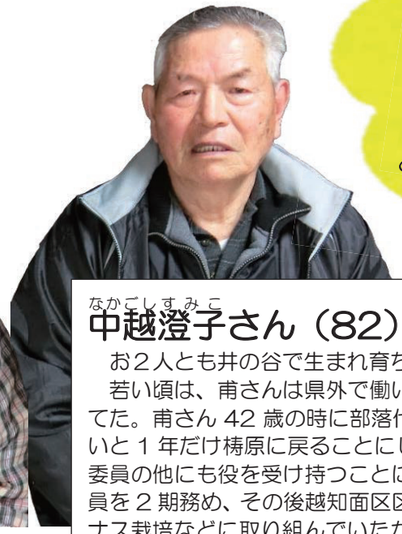

中越澄子（なかごしすみこ）さん（82）　中越甫（なかごしはじめ）さん（83）

お２人とも井の谷で生まれ育ち、今年で結婚 63 年目。

若い頃は、甫さんは県外で働いており、澄子さんは農業をしながら子どもを育てた。甫さん 42 歳の時に部落代表の当番になりみんなに迷惑をかけてもいけないと１年だけ梼原に戻ることにしたが、当時の区長に民生委員を推薦され、民生委員の他にも役を受け持つことになり、梼原にずっといることになった。民生委員を２期務め、その後越知面区区長を８年務める。夫婦二人三脚でしいたけや米ナス栽培などに取り組んでいたが、現在は甘とうがらしやネギなどを作っている。

暇な時はなかった

昭和 55 年にしいたけ栽培を始めた。どんどん拡大していき乾燥したしいたけを最大 440kg 出荷し、この年知事賞をもらった。ずっと夫婦 2 人でやっていて、しいたけ、花、米ナス栽培と建設業の仕事を両方していたので、忙しくて大変やった。夏は米ナス、冬はしいたけ、花はハウスで 1 年中栽培した。5 時に起き、ハウスで 7 時まで 2 時間作業をして、それから外の仕事に行き、帰ってきたら日が暮れるまで作業をした。仕事に行っている間は、嫁が 90 箱あろうと自分で収穫してピシーっと箱詰めしちょった。徹底してやりよったき、農協からクレームを言われたことは 1 度もない。今はこたわんなってきたきやめたけど、しいたけは 35 年、米ナスは 21 年やったね。大変やった。

いまは 5 年前から桜を 2000 本、柳を 6000 本植えている。これも最初は 1 本から始まったがよ。みんなで花見をしたらいいばあキレイ。

◀中越さん宅前にある一才藤などは、小さいポットで買ってきたもの。少しずつ増えていき植えてから 50 年経つそうです。

夫婦円満の秘訣は“仕事”

「今日は仕事がない」という日がないようにやってきて、じっとしておることができん。仕事でもあり趣味でもあるので、好きだからできる。これがひとつの生きがいであり、健康にもつながっている。夫婦円満の秘訣は仕事やね。仕事においてはどんなに手張っても遅くなっても、ケンカしたことがない。仕事は２人にとって生きがいやね。

花などの趣味があるから井の谷の道路の縁にずーっとあじさいを植えゆう。1000 本ばあ植えた。この年まで何とか 2 人で元気でできることは良いことよ。今でもやりたい気持ちはあるけど体がついていかん。これからはみんなに迷惑をかけんように、元気なうちは２人でできることをしたい。

赤い羽根共同募金 平成29年度活動報告

平成 29 年度（平成 30 年 2 月末現在）の

募金総額は、821,725 円です。

災害義援金につきましても多くの浄財が寄せられております。心より御礼申し上げます。

今年度は 6 事業が行われました。

- 弁護士による無料法律相談会
- まごころ弁当配食事業
- 地域活動推進事業（旧ミニいきいき）
- 地域支え合い事業（お手紙）
- ボランティアよつば会独居高齢者訪問事業
- 災害ボランティアセンター体制整備事業

訂正とお詫び

ゆすまいる第 20 号の 1 ページに記載してありましたまごころ弁当のボランティア数に誤りがありました。
正しくは 174 名です。
お詫び申し上げます。

平成30年度 地域活動推進事業

みなさんの地域でも 利用してみませんか？

この事業は 3 万円を上限に住民の交流を促進する活動を助成しています。今年度から、部落内での活動だけではなく、地域のサークル活動でも助成が受けられるようになりました。

- 子育て応援活動の中でご飯を作ってみたい！
- 地域を盛り上げる集まりをやってみたい！
- 地域のみんなで使えるものを購入してみたい！

そんな「**やってみたい！**」に助成金が使えるかもしれません。お気軽に梼原町社協までご相談ください。担当：山田

＊＊ 表紙の写真について ＊＊

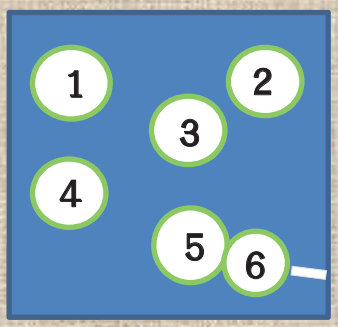

① 越知面区健康づくり発信事業に参加した可愛い女の子（川上りのちゃん、高山はなちゃん、二神りんかちゃん）
※山内義規さんが写真提供してくださいました。

② 梼原のファッションリーダー　雪☆だるまくん

③ 四万川で開催されたコンサートの様子

④ かまくらを作った仲良し木原さんご夫婦

⑤ ⑥ 梼原子ども園で餅つき！園児が美味しくいただきました！

表紙で使う写真を募集しています！

いつも梼原町社協広報誌「ゆすまいる」を見て頂きありがとうございます。「ゆすまいる」では表紙に載せる写真を募集しています。「梼原」「笑顔」をテーマに、笑った人が写った写真、笑いたくなる写真、梼原町の景色、生き物などの写真を提供頂けたらと思います。構わない方は社協までご連絡ください。担当：宇賀・西村・中越（悠）

発行元：社会福祉法人　梼原町社会福祉協議会　住所：高知県高岡郡梼原町川西路 2321－1
発行責任者：樋口 益也　電話：0889－65－1235　ホームページ：https://www.yusuhara-shakyo.jp/